

「第二次福岡県再犯防止推進計画(素案)」へ意見表明

～飲酒運転を繰り返す者への再犯防止等に関し意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部委員会（委員長：横山 和広 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員 九州・沖縄地域担当）では、2023年12月15日付で公表された「第二次福岡県再犯防止推進計画(素案)」の意見募集に対し、12月28日付で意見表明を行いました。

当該計画は、2023年3月に、国が再犯防止に関する取組を更に深化させるための「第二次再犯防止推進計画」を策定したことを踏まえ、福岡県においても再犯防止等に関する取組を推進していくために策定するものです。

九州支部委員会では、飲酒運転を繰り返す行為の背景には、「常習飲酒者、多量飲酒者の存在、さらには、自らの飲酒行動をコントロールできなくなるアルコール依存症の問題」が指摘されているように、飲酒運転を罰することとともに、飲酒運転の真因を排除することが重要と考えており、「県の施策」である「飲酒運転違反者に対する専門的処遇（例：アルコール依存症診断された人の治療継続を指導）」および「飲酒運転防止に関する啓発活動の推進」を適切に実施いただきたい等、次の意見表明をしております。

《主な意見内容》

P24～25 第3章 施策の柱第4 1 暴力団員の社会復帰対策の推進

意見の内容：

1 暴力団員の社会復帰対策の推進について賛同いたします。

さて、準暴力団員や、近年間バイト等で社会問題を引き起こしているとされる匿名・流動型犯罪グループのグループ員に対する社会復帰に関する施策も検討が必要と思慮いたします。

意見の理由：

県および県警の尽力により、暴力団構成員が減少傾向となっていることに対し、御礼申し上げます。

また、「依然として、その組織の威力を背景に違法・不当な行為が行われており、関係機関が連携した暴力団からの離脱希望者に対する支援の確立が課題」という課題認識に賛同いたします。

さて、暴力団員は減少傾向であるものの、ご承知のとおり、近年、匿名・流動型犯罪グループといわれる、SNS や求人サイト等を利用して実行犯を募集する手口により特殊詐欺等を広域的に敢行するなどの集団により治安対策上の脅威となっています。今までの準暴力団も含め、匿名・流動型犯罪グループ員についても、社会復帰に向けた効果的な支援のための取組を整理しておく必要があると思慮いたします。

P25～26 第3章 施策の柱第4 2 飲酒運転防止のための取組

意見の内容：

2. 飲酒運転防止のための取組【県の施策概要】に賛同します。

意見の理由：

P48にあるように「飲酒運転による交通事故発生件数」は県警等のご努力もあり、基準値144件に対して順調に減少しておりますが、全国的に見れば、ワースト6位と決して良好な状況ではなく、また過去の忌まわしい事故を鑑みると決して許されるものでもないと考えます。

「現状と課題」において、「飲酒運転の危険性と結果の重大性に対する社会的認識の甘さ」や「飲酒運転を繰り返すという行為の背景には、常習飲酒者、多量飲酒者の存在、さらには、自らの飲酒行動をコントロールできなくなるアルコール依存症の問題」が指摘されているように、飲酒運転を罰することとともに、再犯を防ぐことがより重要と考えます。

その対応として「県の施策」である「飲酒運転違反者に対する専門的処遇」および「飲酒運転防止に関する啓発活動の推進」は適切と考えます。特に「社会認識の甘さ」の観点から「『飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして、見逃さない』という県民意識の定着」施策は重要と思慮いたします。